

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 高知県

農業委員会名： 宿毛市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1000	223				1230
経営耕地面積	611	184	45	139		795
遊休農地面積	10.2	0.4	0.4			10.6
農地台帳面積	1170	638	635	2	1	1808

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	755
自給的農家数	287
販売農家数	468
主業農家数	148
準主業農家数	56
副業的農家数	264

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	792
女性	353
40代以下	110

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	75
基本構想水準到達者	40
認定新規就農者	6
農業参入法人	4
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1230ha	104.5ha	8.50%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等により、遊休農地が増加しているが、条件の悪い場所が多く、担い手への利用集積につながりにくい。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
10ha	15.2ha	10.8ha	108%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	広報誌への記事の掲載や農業関係イベントでの農地相談コーナーの設置等により、利用権設定等の制度の周知を行う。 また、農業委員による所有者への意向調査や利用状況調査に伴う指導・助言等を通じ、担い手への利用集積を図る。
活動実績	新型コロナの感染拡大防止のため4月の産業祭及び12月の農業祭は中止となり、「農地・農業者年金相談コーナー」は開催できなかった。随時、窓口対応のほか、農地相談を受け付けるなど制度周知に努めた。利用権設定の終期通知の発送や農業委員による声かけなどを通じ、担い手への利用集積に努めた。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	26年度以降目標値を大幅に増やしており、令和2年度目標も妥当と思われる。
活動に対する評価	相談コーナー、終期通知、農業委員による声かけ等の活動は評価でき、今後も継続的に取り組む必要がある。また、利用権設定等の制度の周知にもさらに力を入れる必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	2経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	0.5ha	0.37ha
課題	新規参入のため農地取得をしても、相続登記等がされていない等の理由で、権利設定が困難な場合がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	経営体	%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	ha	%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月、12月のイベントの際に、農地相談コーナーを設置し、新規参入者等に対し農地に関する相談に乗る。また、産業振興課が農協、担い手協議会とも連携して担い手確保に取り組んでいるため、農業委員会も協力していく。
活動実績	新型コロナの感染拡大防止のため4月の産業祭及び12月の農業祭は中止となり、「農地・農業者年金相談コーナー」は開催できなかった。産業振興課と連携して、担い手確保に協力した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適当である。
活動に対する評価	更なる関係機関との連携が求められる。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1242.9ha	10.6ha	0.85%
課 題	農地利用状況調査の強化と遊休農地の所有者等へのこまやかな指導が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3ha	2.5ha	83%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		23人	7月～9月	10月～12月
調査方法		事前に必要図面等を整えておくとともに、広報等で周知も行う。平成30年8月に農業委員全員、産業振興課で調査を実施。宿毛市全体をより詳細に調査するため、5班に分かれる。調査結果を踏まえ、農業委員及び農地利用最適化推進委員が所有者等に指導を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:1月～3月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		23人	7月～9月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月～3月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 154筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 10.6ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地パトロールを通じて、耕作放棄地の問題や担い手の問題を解決につなげることができた。
活動に対する評価	再生困難な農地については、非農地として判定していくことが重要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1230ha	0ha
課 題	市街地に比べ山間部等は違反転用が発見しづらいため注意が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用を未然に防止するため、窓口やホームページ等で周知を行うとともに、農地パトロールを実施する。
活動実績	農地パトロールを実施するために、違反転用がないよう、窓口でも周知を努めた。
活動に対する評価	違反転用の事例は見受けられなかった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:26件、うち許可26件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当委員が申請者等に対し、現地調査や聞き取り等による事実関係の確認を行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局が許可要件の確認結果を説明し、地区担当委員が事実確認をした結果を報告。他の委員から意見を聴取して審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	26件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 13件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当委員が申請者等に対し、現地調査や聞き取り等による事実関係の確認を行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局が許可要件の確認結果を説明し、地区担当委員が事実確認をした結果を報告。他の委員から意見を聴取して審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	5法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 26件 公表時期 令和3年 3月
	是正措置	情報の提供方法:ホームページに掲載 —
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 97件 公表時期 令和3年 3月
	是正措置	情報の提供方法:項目ごとに事務局にて集計 —
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1811 ha
		データ更新:農地法の許可、利用権設定等は随時データ入力を行い、固定資産税台帳との突合作業も行っている。
	公表:農地情報公開システムにより公表	
是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 高齢化・担い手不足で農地の維持管理が困難になっている。 〈対処内容〉 農地中間管理事業を紹介した。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--